

日本専門医機構専門医制度

生涯教育事業 Web 開催 承認基準

(種別 A・B-2・B-3 事業用)

1. 承認期間

令和 4 年 10 月 1 日以降に開催される会を承認対象とする。

2. 承認条件

生涯教育事業として認定されている会であること。

認定審査が必要な会は、生涯教育事業の申請時または認定後に Web 開催の申請をすること。

なお、Web で開催する場合でも、生涯教育事業としての認定基準は現地開催と同様とする。

3. 申請方法

主催者は、①Web 開催申請書 ②プログラムおよび参加申込方法記載の案内状（ホームページ上で登録以外の場合）を日本眼科学会事務局へ提出、またはオンラインシステムを使用し申請する。

申請期限は定めないが、運営上問題のないよう、余裕をもって申請すること。

4. 取得単位の上限

専門医が取得できる Web 開催事業の c)眼科領域講習単位は、適用期間ごとに上限を設け、上限を超えた単位は切り捨てとする。なお、d)学術業績・診療以外の活動実績単位（学会出席単位）は上限単位の対象外とする。

オンデマンドのみで開催する場合は、開催日扱いとする日を定め、適用期間の基準とする。

適用期間：令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 上限 10 単位

令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日 上限 10 単位

令和 5 年 10 月 1 日以降

10 月 1 日～3 月 31 日 上限 5 単位

4 月 1 日～9 月 30 日 上限 5 単位

5. 開催形態別 承認条件および単位数

c)眼科領域講習単位

ライブ配信 ハイブリッド開催	現地開催と同様の単位を付与する。 Web 参加者は視聴の確認が取れた場合に単位を付与する。 A：1 時間当たり 0.5 単位（1 日で最大 2.0 単位まで） B-2・B-3：1 時間当たり 0.5 単位〔1 日で最大 1.5 単位まで（合同開催の場合は最大 2.0 単位まで）〕
オンデマンド	当初の開催日数分に単位付与対象となるプログラムを分けること。 視聴確認が取れた参加者に対し、現地開催と同様の単位を付与するが <u>1 日当たりの最大単位は 1.0 単位とする。</u> ただし、ライブ配信・ハイブリッド開催で 1 日当たりの最大単位が 1.0 単位以下の場合は、オンデマンドの最大単位は 0.5 単位とする。 単位付与の対象とする公開期間は最長 1 か月とし、それ以上公開する場合は単位付与の対象外とする。

注1. オンデマンドの場合、A と B-2・B-3 は同様の扱いとする。

2. ハイブリッド開催とは、現地開催される会を配信し、同時に Web で視聴ができる会とする。
3. 上記に当てはまらない開催形態の場合は、個別に審査を行い、単位数を決定する。
4. 視聴確認および単位の付与はプログラムごとに行うこと。

d) 学術業績・診療以外の活動実績単位（学会出席単位）

学術プログラムの視聴が確認できた場合、会ごとに 0.5 単位を付与する。

6. 視聴確認

視聴確認方法は主催者へ委ねるが、ログ等は記録として保存しておくこと。

令和 5 年 6 月

公益財団法人日本眼科学会
専門医制度委員会

お問い合わせ
日本眼科学会専門医制度委員会事務局
E-mail : jigyoun@po.nichigan.or.jp
または jigyounjos@gmail.com